

農協のあり方をめぐって

最近、いくつかの農協と実需者側の企業を訪問する機会があった。

ある農協は、実需者との間で大豆の契約取引を開始するのを契機に、生産者を組織化し、栽培品種の変更を行う等の生産体制見直しを行った。その結果、実需者側からは生産者の顔が異なって見えるほどに、生産者の取組姿勢が変わったという。またある農協では、生産物が売れない逆境のなかから、役職員挙げての販路開拓努力をとおして、強固な販売力を築きあげていた。

しかし現実には、専ら生産のことしか考えない農協も少なくないといわれるし、実需者からは、生産者側の情報を入手したり生産者側に要望を伝えたい場合に、どこにどう伝えればよいのかわからないとする声も少なくなかった。

こうしたなかで実感されるのは、協同組合は人の結合体であり、「人」が主体だということである。人が変わることによって組合の事業や外部とのつながり方が変わっていく。変転する環境のなかで、組合員、農協役職員が素早く的確に変化をとらえ、自らの意識を変え、具体的に対応することがますます重要になっている。

ところで、昨年来、農林水産省において「農協のあり方についての研究会」（以下「研究会」）が開催されており、近くとりまとめが行われる予定である。

研究会発足時における課題の設定方法には、首肯し難いところがあった。それは、主として規制改革と競争条件の整備の側面からアプローチすることであり、そのなかで株式会社方式の導入や独禁法適用除外の見直しの意見が出された。

そもそも協同組合は、経済的弱者が自らのニーズを充足するために組織したものである。研究会では「よい製品やよいサービスを提供するという点では協同組合も株式会社もあまり変わらないのだ」という意見も出ているが、現実には、営利を目的とする株式会社は、利益のあがらない地域や顧客との取引には消極的である。

したがって、経済効率面では協同組合は株式会社より不利なのであり、大口農家の一本釣りをねらう会社との競争では守勢に立つことも多い。反面、協同組合は、組合員が利用面で結集することや、食品の安全性等の非経済的価値に基づく事業について消費者と連携をとりやすいという強みをもっている。これらの強みを極大化することで弱みを補うことが、協同組合本来の使命を果たしつつ生き残っていく道である。部門収支の不均衡や事業の縮小への対応、組合員満足の向上等、課題は多いが、「規制改革と競争条件の整備」というよりは、協同組合としての特色を生かしながら実効ある改革の実践に取り組むことこそが課題であろう。

研究会における議論も、現場からの多くの報告を受けるなかで実態を反映したものになりつつあるように感じられるが、現在農協系統自ら組織・事業の改革に取り組んでいるところでもあり、その主体的取組みを後押しする方向で結果がとりまとめられることを期待したいと思う。

本号では、アメリカにおける環境保全型農業、WTO加盟後の中国農業の動き、大都市圏の地方財政等についてとりあげた。